

八溝山周辺地域定住自立圏 広域無料法律相談

- 日 時 2月8日(木)午後1時30分～4時30分
- 場 所 トコトコ大田原3階 市民交流センター
- 内 容 弁護士による無料法律相談1人20分
- 定 員 18名(定員になり次第締め切り)
- 申込方法 2月1日(木)から7日(水)の間に電話で予約してください。
- 申込み・問合せ 大田原市総務課 ☎0287-23-1111



○行政相談

- ▼日 時 1月19日(金)、2月2日(金)午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ (自宅) ☎72-5234

○心配ごと相談

- ▼日 時 1月22日(月)午前10時～午後3時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

○不動産無料相談

- ▼日 時 1月23日(火)、2月5日(月)午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など
- ▼応対者 相談員 2名
- ▼問合せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎62-6677

○交通事故巡回相談

- ▼日 時 1月26日(金)午前10時～午後2時20分
 - ▼会 場 那須塩原市役所
 - ▼内 容 交通事故など
 - ▼応対者 交通事故相談員 1名
- ※3日前までに予約が必要です。

(土日祝日を除く) 電話相談も受け付けています。

- ▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎028-623-2188

○人権相談

- ▼日 時 1月29日(月)午前9時30分～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 人権に関する相談
- ▼応対者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

○弁護士による法律相談

- ▼日 時 2月18日(日)午後1時～4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名
- ※先着8名。予約受付は、1月25日(木)午前8時30分から開始。
- ▼申込み・問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

○移動県民相談

- ▼日 時 1月19日(金)午前10時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 県政に関する相談
- ▼応対者 県民相談員 1名
- ▼問合せ 那須県民相談室 ☎0287-23-1555

消費の豆知識 クレジットカードの利用明細書は必ず確認しましょう!



事例

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない請求だった。改めて以前届いた明細書を見直してみると、約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。(70歳代 男性)

へびこと助言

○クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。

○クレジットカード会社の調査等により、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあり

○利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に受け取った伝票等と突き合わせ、確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。

○困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

- ▼問合せ
- 那須町消費生活センター ☎72-6937
- 栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)